

## 1. 経済産業省のこれまでの取組

- 荷役作業の実態を確認するため、小売業者や運送業者等へヒアリングを実施。
- 飲料配送研究会における検討内容について理解を得るため、小売関係の業界団体や個別の小売業者に対して随時説明を実施。
- 飲料配送研究会報告書について、各小売業界団体を通じて周知を依頼。

※ これまでに検討内容の説明及び会員企業等への周知を依頼した小売業界団体  
（一社）全国スーパーマーケット協会、（一社）日本スーパーマーケット協会、  
（一社）日本フランチャイズチェーン協会、（一社）日本ボランタリーチェーン協会、  
日本チェーンストア協会、日本チェーンドラッグストア協会

## 2. 今後の取組

- 農林水産省と連携して、報告書の内容をわかりやすく表示したポスターの小売店へ配布するとともに、売場等への掲示を要請。
- 国土交通省、農林水産省等と連携し、ブロック別の説明会や意見交換会を実施。